

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年8月24日(2017.8.24)

【公表番号】特表2017-518816(P2017-518816A)

【公表日】平成29年7月13日(2017.7.13)

【年通号数】公開・登録公報2017-026

【出願番号】特願2016-570818(P2016-570818)

【国際特許分類】

A 4 5 D 26/00 (2006.01)

B 2 3 K 26/38 (2014.01)

B 2 3 K 26/00 (2014.01)

【F I】

A 4 5 D 26/00 G

B 2 3 K 26/38 Z

B 2 3 K 26/00 M

【誤訳訂正書】

【提出日】平成29年7月7日(2017.7.7)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

毛を切断するための装置であって、

使用中、ユーザの肌の表面に対して配置されるように構成された肌接触面と、

切断領域に延在している毛を切断するため、前記肌接触面に対して平行であり、且つ、前記肌接触面から離れた前記切断領域を横切るように切断レーザビームを方向付けるように構成された光学系と、

前記切断レーザビームの経路の位置及び／又は向きを示す情報を含む、前記切断レーザビームの1又は複数の光学特性を示す情報を生成するように構成されたレーザビームセンサと、

前記レーザビームセンサによって生成される前記情報に依存して前記光学系の1又は複数の特性を調整するように構成されたコントローラと、

を有し、

前記レーザビームセンサは、前記切断レーザビームと前記装置上の基準位置との間の距離を示す情報を生成するように構成される、装置。

【請求項2】

前記切断領域と前記基準位置との間の距離を示す情報を生成するように構成された肌センサを更に有し、前記コントローラが、前記レーザビームセンサ及び前記肌センサによって生成された情報に依存して前記光学系の1又は複数の特徴を調整するように構成される、請求項1記載の装置。

【請求項3】

前記装置上の前記基準位置が、前記肌接触面である、請求項1又は2に記載の装置。

【請求項4】

前記レーザビームセンサが、前記切断レーザビームの強度を示す情報を生成するように構成される、請求項1乃至3のいずれか1項に記載の装置。

【請求項5】

前記コントローラが、前記レーザビームセンサによって生成された前記切断レーザビームの強度を示す前記情報に基づいて前記切断レーザビームの経路上の有機堆積物の存在を測定するように構成される、請求項4記載の装置。

【請求項6】

前記切断領域における肌の1又は複数の光学特性を示す情報を生成するように構成された肌特性センサを更に有し、前記コントローラが、前記肌特性センサによって生成された前記情報に依存して前記光学系の1又は複数の特徴を調整するように構成される、請求項1乃至5のいずれか1項に記載の装置。

【請求項7】

前記コントローラが調整する前記光学系の1又は複数の特徴が、前記切断レーザビームの強度である、請求項1乃至6のいずれか1項に記載の装置。

【請求項8】

前記コントローラが調整する前記光学系の1又は複数の特徴が、前記切断レーザビームの経路である、請求項1乃至7のいずれか1項に記載の装置。

【請求項9】

前記コントローラが、前記切断レーザビームの経路と前記肌接触面との間の距離を修正するために前記光学系を調整するように構成される、請求項8記載の装置。

【請求項10】

前記コントローラが、前記切断領域を横切るように前記切断レーザビームの経路の横方向位置を修正するために前記光学系を調整するように構成される、請求項8又は9に記載の装置。

【請求項11】

前記光学系が、前記切断レーザビームに作用するように構成される1又は複数の光コンポーネントと、前記1又は複数の光コンポーネントに作用するように構成されるアクチュエータと、を有し、前記コントローラが調整する前記光学系の1又は複数の特徴が、前記切断レーザビームの経路を修正するための前記アクチュエータの動作である、請求項10記載の装置。

【請求項12】

毛を切断するための方法であって、

切断領域に延在している毛を切断するため、肌接触面に対して平行であり、且つ、前記肌接触面から離れた前記切断領域を横切るように切断レーザビームを方向付けるように光学系を動作させるステップと、

前記切断レーザビームの1又は複数の光学特性を示す情報を生成するステップと、

レーザビームセンサを用いて、前記切断レーザビームと基準位置との間の距離を示す情報を生成するステップと、

前記レーザビームセンサによって生成された情報に依存して前記光学系の1又は複数の特徴を調整するステップと、

を有する、方法。

【請求項13】

少なくとも1つのプロセッサによって実行された場合に、請求項12記載の方法を実行させる命令を有する、コンピュータプログラム。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0015

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0015】

コントローラは、レーザビームセンサによって生成された切断レーザビームの強度を示す情報を基づいて切断レーザビームの経路に沿って有機堆積物の存在を検出するように構成されてもよい。

## 【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0016

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0016】

上記構成により、有機堆積物の存在によって切断レーザビームの性能が影響を受ける場合を検出することが可能である。従って、性能を所望のレベルまで修復すべく、切断レーザビームの経路に沿った有機堆積物に依存して光学系の1又は複数の特徴を調整することが可能である。

## 【誤訳訂正 4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0030

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0030】

この構成により、切断領域における切断レーザビームの経路において受けられる任意の有機堆積物を補償するために、切断レーザビームの横方向位置を調整することが可能である。

## 【誤訳訂正 5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0050

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0050】

装置10が有していてもよいが図示されていない他のコンポーネントは、装置10における有機堆積物の通過を制限するためのフィルタ又はウインドウなどの他の光学コンポーネントを含んでいてもよい。バッテリ、又は、外部パワーケーブル(図示省略)への接続などの、装置の動作に必要な他のコンポーネントが、本体12内に配置されてもよい。さらに、装置10の本体12は、装置を動作させるために必要な、ユーザ入力30を形成し得る、ハンドル及び任意のスイッチ、ボタン、又は、他のコントロール及びディスプレイを有していてもよい。

## 【誤訳訂正 6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0070

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0070】

上記構成により、肌に対する切断レーザビーム18の位置を動的にモニタリングすることによって、切断レーザビーム18がユーザの肌と接触しないことを保証することができる。従って、コントローラ27は、装置10の使用中、又は、使用間での切断レーザビーム18の位置決めにおける任意の劣化を補償することができる。これは、任意の機械的摩耗、熱膨張、有機堆積物の構築、及び／又は、不慮の損傷の補償に役立つ。

## 【誤訳訂正 7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0099

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0099】

使用中、有機堆積物が、切断領域15において蓄積し得ることが理解される。従って、

有機堆積物は、切断レーザビーム18の経路に沿って並び、切断レーザビーム18と干渉する。例えば、有機堆積物は、切断レーザビーム18の経路上の第3の反射素子46上に蓄積し得る。従って、切断レーザビームの第2の部分18bに沿った切断レーザビーム18の強度は、有機堆積物との相互作用により、減少されることがある。コントローラ27は、レーザビームセンサ40における切断レーザビーム18の強度を示す情報に応じて、有機堆積物が切断レーザビーム18の経路に沿って配置されることを決定することができる。

【誤訳訂正8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0100

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0100】

コントローラ27は、所望の強度を示す基準プロファイルを参照してもよい。コントローラ27は、切断レーザビーム18の経路を調整するように、第1の反射素子21に作用するようにアクチュエータ45を動作させるように構成される。切断レーザビーム18の第1の部分18aの経路の動きは、切断レーザビーム18を第3の反射素子46の異なる位置と相互作用させる。従って、切断レーザビーム18の第1の部分18aは、第3の反射素子46の位置へ方向付けられることができ、有機堆積物を清掃する。コントローラ27は、レーザビームセンサ40における切断レーザビーム18の強度を示す情報に応じて、いつ、有機堆積物の清掃のために切断レーザビーム18の経路が調整されるかを決定するように構成される。つまり、強度は、所定のレベルに戻される。